

## 1. 今年は「年間医療費通知」を2月末に送付します！

皆さんと家族が、昨年11月までの1年間に医療機関や調剤薬局等の窓口で支払った金額、支払先、診療日等を記載しています。  
ご確認いただき、今後の健康づくりの参考にしてください。

なお、これまで医療費通知は3月末に送付しておりましたが、3月初旬に確定申告を行なう際の参考材料にしたいとの声があり、今期より送付時期を2月末に変更することに致しました。

送付時期変更に伴い、対象期間が1ヵ月ずれておりますこともご理解願います。

	今回	前回(参考)
送付年月	2017年2月末	2016年3月末
診療月	2015年12月～2016年11月	2015年1月～12月



## 2. 人間ドック補助の申請締切は1月末まで！

**人間ドックの健保補助申請締切は、例年同様に1月末健保組合必着です。**

申請には、受診者名が記載された領収書本書と健診結果表のコピーが必要です。

**締切を過ぎますと、ドック費用の70%（上限5万円）の健保補助が受けられませんので、締め切りまでに提出して下さい。**

## 3. ジェネリック医薬品（後発薬）を希望しましょう！

調剤薬局の窓口でもらう薬は、「ジェネリック医薬品」を希望して下さい。  
ジェネリック医薬品は、効果が変わらず安価なので厚生労働省も積極的に推奨しています。健保組合の財政面からもお願いします。

昨年8月～10月に先発薬の支払を行なった方で、ジェネリック医薬品を選択できた方を対象に、「ジェネリック差額通知」を1月下旬にお送りします。



以上